

出前講座を利用してみませんか

市職員・関係行政機関の職員が講師として地域に伺って説明する「出前講座」を開講します(67講座)。

講座内容は、市ホームページをご覧ください。

- ▼利用できる方
 - 市内に在住・在勤・在学の方
 - 10人以上で構成される団体
- ▼開催期間・時間
 - 年末年始を除く5月1日(金)～令和9年3月31日(水)10:21時
- ▼開催場所
 - 市内に限る
- ※会場手配、準備は申込団体。
- ▼費用
 - 費用〓無料(職員派遣・資料作成費用)
 - ※施設借上料、原材料費、有償資料の費用などは団体負担。
- ▼申込方法
 - 〓開催希望日の2週間前までに申込書を提出
 - ※実施後に報告書を提出。
- ▼申込書類配布場所
 - 〓市ホームページ、地域づくり課、中



▲令和8年度出前講座(市ホームページ)

東金都市計画ごみ焼却場の変更に係る図書および環境影響評価書の縦覧

◇都市計画の変更に係る図書の縦覧

縦覧期間 〓3月31日(火)以降

縦覧場所 〓東金市都市整備課(東金市東岩崎1の1)

◇環境影響評価書の縦覧

縦覧期間 〓3月31日(火)～4月14日(火)

縦覧場所 〓県環境政策課、東金市都市整備課、山武市都市整備課、九十九里町まちづくり課、大網白里市都市整備課

〓(都市計画に関する)東金市都市建設部都市整備課都市計画係



部コミュニケーションセンター、白里出張所

▼その他

・「大網白里市出前講座」として開催をお願いします。

・参加者への周知や進行などは、申込団体でお願いします。

・出前講座は、苦情や要望をお聞きする場ではありません。

出前講座の趣旨に沿わない場合はお断りする場合があります。

申・〓地域づくり課市民協働推進班

☎(70) 0342



令和8年経済センサス活動調査を実施

経済センサス活動調査は、政府が実施する統計調査です。全国すべての事業所および企業が対象で、売上高など経営項目の把握に重点を置いて実施します。

調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

▶対象=すべての事業所・企業
▶調査項目=名称、所在地、経営組織、事業内容、売上、費用など

▶調査方法
・過去の調査で把握している事業所=4月にインターネット回答に必要な調査書類を郵送

・その他の事業所=5月ごろに調査員が直接配布

▶注意事項=訪問する調査員は、必ず「調査員証」を携帯しています。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

〓企画政策課政策推進班
☎(70) 0315

自治会・ボランティア活動などに対する補償制度(市民活動災害補償制度)

▼保険料 無料(市が全額負担)

▼利用方法
・事前登録は不要
・事故後に市へ報告を行うことにより手続きを開始

※活動目的や趣旨を明確化している規約などを定め、名簿(住所・氏名・生年月日必須)を備えている必要があります。

▼対象活動
市内に活動の拠点を置く団体が、無報酬(実費弁償程度を含む)で自主的かつ計画的に行う公益性のある活動および公益性のある市主催行事など

▼補償対象
①損害賠償責任事故 〓市民団体および市民団体の構成員

②傷害事故 〓市民団体の構成員

員および参加者
※活動の受益者、来場者、観覧者などは対象外。



▲制度の詳細(市ホームページ)

各種施策を推進していきます 市の未来に向けた計画がスタート

◇第6次総合計画後期基本計画

まちづくりの指針となる計画を策定しました。市の将来像である「未来に向けてみんなでつくろう!住みたい・住み続けたいまち」の実現を目指し、市民の皆さんとともにまちづくりに取り組みます。

〓企画政策課政策推進班
☎(70) 0315

◇第3次男女共同参画計画

近年の社会情勢や本市の男女共同参画を取り巻く現状、男女共同参画審議会や市民の皆さんの意見を反映して策定しました。

今後、計画に基づき各種施策を推進していきます。

〓地域づくり課市民協働推進班
☎(70) 0342

〈計画書閲覧場所〉

市ホームページ、行政情報コーナー、市図書室(各分室)

協働のまちづくり通信

◇令和8年度実施 住民協働事業がスタート

さまざまな団体が市と協力しながら公共的課題に取り組む事業に対し、補助金を交付しています。

今年度採択された団体は次のとおりです。各事業の活動状況や参加者の募集については、市広報紙やホームページへ掲載します。

▶事業名(団体名)=大網白里外国人支援ネットワーク事業(大網白里外国人支援ネットワーク)

◇令和7年度に実施した住民協働事業の成果報告会を開催

自由に傍聴ができますので、希望者は会場へお越しください。 ※申込不要。

▶日時=4月22日(水)14時～
▶会場=保健文化センター3階ホール

◇市民活動支援センターが利用できます
市民活動に関する相談を受け付けるとともに、活動スペースを提供しています。

また、中央公民館と地域づくり課前で、活動団体のポスターの掲示・チラシの配架を行っています。

〓地域づくり課市民協働推進班
☎(70) 0342

大網病院だより 13 大網病院をもっと身近に

◇医事業務って何?

病院職員には、医師や看護師、薬剤師などの医療職と事務職がいます。事務職の業務の中でも、医療に関する事務を専門に担う業務を医事業務と呼びます。医事業務では、主に次のような仕事をしています。

①受付業務

患者さんが来院した際に最初に接するところです。外来患者さんや入院患者さんの受付やマイナンバーでの保険証確認のご案内をします。当院では、診療や検査がスムーズに進み、患者さんが満足できるサービスの提供を心掛けています。

②診療費の請求

診療が終了し、診療費の計算をします。費用の請求は健康保険法による診療報酬点数により算定することが義務付けられており、医療費の総額のうち一部負担金を窓口でお支払いいただくことになります。医療費に関する事で分からないことや疑問に思うことがありましたら、ぜひお声掛けください。

また、総医療費の内、患者さんのご負担金以外の請求業務も行っています。

③施設管理(施設基準)

施設管理でイメージされるのは、電気や水道の設備などと思われませんが、医事業務の施設管理は少し違います。具体的には、国が定めた法律や規制に基づいて、人員配置が適正かどうか、治療に最適な環境が維持されているかなど、施設に求められる管理を行っています。

◇より良い医療環境を

医事業務は、医療機関にとって健全で円滑な運営に欠かせない業務です。大網病院の医事業務スタッフも市民病院である当院の発展に尽力したいと思っています。来院の際にお困りのことがありましたら、医事業務スタッフにお声掛けください。

〓大網病院 ☎(72) 1121

